

# 西九州させぼ 広域都市圏

西九州させぼ  
広域都市圏とは？

12の市町で構成する  
「圏域」を軸としてコンパ  
クト&ネットワークなまち  
づくりを目指します。

あなたが かえるまち 西九州  
～ 変える・還る・替える ～

## ロゴマーク 大募集

最優秀賞

10万円

相当賞品

【募集期間】

10月22日 月 ～ 11月30日 金

【応募内容】

シンボルマーク(図)とロゴタイプ(文字)を募集します。ロゴタイプは「西九州させぼ」または「西九州させぼ広域都市圏」としてください。

【結果発表】

受賞者には直接通知するほか、平成31年1月12日の連携協約締結式で発表いたします。



お問い合わせ・応募先

佐世保市役所 政策経営課 広域連携班

住所: 〒858-8585 長崎県佐世保市八幡町1-10

TEL: 0956-24-1111 FAX: 0956-25-9676

メールアドレス: seisak@city.sasebo.lg.jp

<http://www.city.sasebo.lg.jp/kikaku/seisak/renkei.html>

応募方法などの詳細は  
裏面をご覧ください。

# 「西九州させぼ広域都市圏」ロゴマーク募集要項(抜粋)

## 趣旨

この度、佐世保市と近隣の市町(平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、伊万里市、有田町)は「西九州させぼ広域都市圏」という圏域を形成します。その目的として複数の自治体が協力してコンパクト化とネットワーク化をすすめることで、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することをねらいとしています。

圏域における一体感の醸成を図りながらその魅力を広く周知するため、パンフレット、ホームページ、イベントなどで使用するロゴマークを募集します。

## 募集内容

シンボルマーク(図)とロゴタイプ(文字)を募集します。ロゴタイプは「西九州させぼ」または「西九州させぼ広域都市圏」としてください。

## 応募要件

- ・どなたでも応募できます。
- ・個人又はグループでの応募が可能ですが、グループで応募される場合は代表者を一人決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。
- ・応募点数は、1人(1グループ)1点限りとします。
- ・応募作品(注1)は、応募者自身が創作したもので未発表のものであり、かつ、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限りです。
- (注1)シンボルマークとロゴタイプをセットとしたデザイン。
- ・応募作品の作成方法は、手書き、デジタルデータを問いません。
- ・色数は自由ですが、白黒(又は単色)や拡大・縮小して使用できるよう考慮してください。

## 応募作品の規格等

- ・日本工業規格A4版の白色用紙を縦長で使用し、上下左右各3cmの余白をとった範囲内にデザインし、余白に上下が分かるように記載してください。
- ・デジタルデータで応募する場合、作品のファイル容量は3MB以下、解像度は350dpi程度で、ファイル形式はJPEG、GIF又はPNGとしてください。
- ・応募作品の元データ(フォトショップデータ、イラストレーターデータ等)は、審査が決定するまで保管し、佐世保市からの要望があればご提出ください。

## 応募方法

応募用紙を佐世保市役所のホームページ(注2)からダウンロードし、氏名(ふりがな)(注3)、郵便番号、住所、性別、年齢、電話番号、職業(児童・生徒・学生の方は学校名と学年)、応募作品の説明・コンセプト(200文字以内)を記入のうえ、応募作品と合わせて下記のいずれかの方法により応募してください。

(注2)佐世保市役所ホームページ:

<http://www.city.sasebo.lg.jp/kikaku/seisak/renkei.html>

(注3)グループで応募される場合は、代表者の氏名と併せてグループ名を記載してください。なお、グループで受賞された場合は、代表者以外の方の住所、氏名等の提出もお願いする予定です。

(1)郵送又は持参の場合

・応募用紙と応募作品又はこれらのデジタルデータを保存した電子媒体(CD-R推奨)を郵送又は持参してください。

(2)電子メールの場合

・電子メールの件名を「ロゴマーク応募」とし、応募用紙と応募作品のデジタルデータを電子メールに添付して送付してください。

## 決定

西九州させぼ広域都市圏ロゴマーク選考委員会(仮称)において審査し、受賞作品を決定します。

ただし、作品が趣旨に添わない場合は、最優秀賞を決定しない場合もあります。

## その他

- ・応募作品は返却いたしません。
- ・応募に係る費用は応募者の負担とします。
- ・最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて一部補正を行う場合があります。
- ・採用作品に関する著作権その他一切の権利は、佐世保市に帰属します。
- ・応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- ・応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で使用することはありません。
- ただし、受賞者については、受賞作品とともに氏名、住所(市町村名まで)、職業(又は学校名・学年)を報道や佐世保市のホームページ等で公表させていただきます。